

牛の月齢判別に関する検討会の結果

平成17年2月8日
厚生労働省
農林水産省

- 1 平成17年2月8日、厚生労働省及び農林水産省は、専門家による「牛の月齢判別に関する検討会」の第3回会合を開催した。
- 2 第3回検討会では、
米側が実施した「牛枝肉の生理学的成熟度に関する研究」の最終報告書について、科学的な観点から検討し、
最終的な検討結果を報告書として取りまとめた。
- 3 検討会報告書の概要
 - (1) A40の評価決定ポイントは高い精度での判別が可能であり、牛枝肉の生理学的成熟度を客観的に判別する基準としては、適当である。
 - (2) 21ヶ月齢以上の牛の枝肉を排除する基準としてA40を用いた場合、統計学的分析からは、21ヶ月齢以上の牛の枝肉がA40以下に評価される可能性は、99%の信頼度で1.92%以下(18~20ヶ月齢までにA40がなかったという事実を用いた事後解析によれば0.26%以下)であるということが実証された。
 - (3) A40を基準として採用し得るか否かの判断に当たっては、米国産牛肉のBSE感染リスクの程度を考慮する必要があり、このリスク評価を踏まえ、統計学的結果がリスクの観点から許容し得るものと評価できるものであれば、その基準としてA40を採用することは可能である。
 - (4) 仮にA40という基準を採用する場合には、
評価決定ポイントの明確化、格付検査官への周知徹底、評価結果の記録と保存等が必要であること
基準としての有効性を確認するための追加的検証又は実施後のフォローアップが必要であること

に留意すべきである。